

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

58

2004. 7. 2

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、JF(漁協)、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざしてー協同が息づくまちづくりー」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ	1
2. 第82回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催	2~3
3. ひょうごの協同組合活動紹介	
生協	4
JA	5
JF	6

Contents

森林組合	7
4. JCAオスロ総会報告	8~9
5. 協同組合運動への提言	10~11
京都府立大学農学部 北川 太一	
6. 協同組合研究短信<No.41>	12
関西大学商学部 杉本 貴志	

協同組合活動スナップ



「消費者セミナー」を開催
(6月4日・県民会館)

△(生協)



△(JA) 第12回ふれあい田んぼ教室
(5月8~9日・JA丹波ささやま生産総合センター)

漁民物故者合同供養祭が雨の中しめやかに執り行われた(6月11日・聖地高野にて)

▽(JF)



緑の担い手育成研修会
(5月17~28日・宍粟郡山崎町)

▽(森林組合)



●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・JF(漁協)・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078)391-8634
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078)333-5888
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078)652-3444
兵庫県森林組合連合会 TEL (078)341-5082

第82回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催

～協同の力で未来を拓く～

国際協同組合デーは、毎年7月の第1土曜日に、全世界の協同組合員が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓い合う日です。

兵庫県では、兵庫JCCが設立された1984年から毎年、兵庫県記念大会を開催しています。

今年の第82回国際協同組合デー兵庫県記念大会は「協同の力で未来を拓く」をテーマに7月2日(金)、兵庫県農業会館で開催します。

◆記念式典◆

◆記念講演◆

「笑い与健康」

講師 林家 染二氏(落語家)

に積極的に取り組んでいくことの重要性を認識し、心豊かなくらしの実現に向け努力していかなければなりません。

本日、第82回国際協同組合デーにあたり、生協、JA、JF、森林組合など、兵庫県内の協同組合に集う私たちは、全世界の協同組合の仲間とともに心をひとつにして協同組合運動の一層の発展に努めるとともに、食料、環境への関心を高め、未来の子育てへの取り組みを強化して、人とひとの心がふれあう暮らし良い兵庫をめざして一層の連帯を深め、「協同が息づく地域社会づくり」に努力していくことを、ここに宣言します。

2004年7月2日

第82回国際協同組合デー兵庫県記念大会

兵庫JCC宣言

1995年1月17日阪神・淡路大震災から10年を迎えようとしています。

多大な犠牲と廃墟の中から街の復興と組合員の暮らしの再建のために兵庫県下の協同組合が手を携え、それぞれの分野で大きな役割を果たしてきたことがつい先日のことの様によみがえります。

協同組合が地域社会の持続可能な発展のためにその社会的役割と責任をはたすという原則こそ、阪神・淡路大震災の復興の中で私たち兵庫の協同組合人が経験した貴重な教訓でした。

今、私たちをとりまく環境は大変厳しく激動の時代におかれています。地球環境問題、食品の安全、高齢福祉問題などとともにイラク戦争後の混乱とテロの続発が、平和への深刻な脅威を作り出しております。

このような激しい時代の変化の中で21世紀に求められる大切なキーワードは「共生」であり、私たちは協同組合の価値と役割を改めて確認すると共に、共通の諸課題

兵庫JCC=兵庫県協同組合連絡協議会とは

Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)は、兵庫県下の生協、JA、JF、森林組合の4協同組合の相互交流と連携強化を目的に、第62回の協同組合デーを機に設立したもので、今年で満21年を迎えました。

兵庫JCC2004年度協同組合研究会のお知らせ

1. とき 平成16年11月12日(金)14時～
2. ところ 兵庫県民会館
3. 講師 岡山大学農学部教授 小松泰信氏
4. テーマ 組織改革、人材育成について(仮題)
5. 参加対象 生協、JA、漁協、森組などの各協同組合、連合会の役職員

第82回国際協同組合デーに向けたICAメッセージ

「公正なグローバル化」をめざして：

すべての人へ機会を提供する

「公正なグローバル化」とは、人間を最優先すること。すなわち、その人々が有する権利、文化的独自性、地域社会の権限を尊重することです。国際協同組合デーを迎えるにあたり、規模の大小を問わず世界中の協同組合が、こうしたグローバル化を実現する存在として認知されなければなりません。

「グローバル化」はあらゆる人に影響を及ぼします。多くの人々に恩恵をもたらしたのは事実ですが、一方で、世界の大部分の人たちはその利点をいまだに実感していません。世界経済は今なお不公正であり、それは倫理的に認めがたく政治的にも持続可能なものではありません。世界の指導者で構成される「グローバル化の社会的側面世界委員会」は、グローバル化がすべての人に等しく機能するための方策を探ってきました。世界共通の価値観、人権の尊重、そして個人の尊厳に基づく公正なグローバル化を通じて、経済的利益をもっと平等にシェアすべきであり、実際そうすることができる — それが委員会における基本的な考え方です。個人の尊厳とはきわめて包括的な民主主義の基本概念であり、あらゆる国や人に機会を提供し、目に見える恩恵をもたらします。

委員会は、グローバル化を進展させるうえで、協同組合が市民社会の他の関係者ととともに果たすべき重要な役割を強調しています。特に強調するのは、以下の分野での協同組合の役割です。

- **対話とガバナンスの強化**：協同組合は「民主主義の学校」として長く知られています。
- **経済能力の強化**：協同組合は全世界の多くの産業部門でマーケットリーダーであるとともに、より効率的に経済機能を確保して、「市場の失敗」にも対応します。
- **地域経済基盤の確立**：協同組合はまず地域ごとのニーズに対応することから始めますが、他の一部の企業と異なり、その後も地域社会への責任を果たし続けます。

- **企業の社会的責任の増大**：協同組合は経済的価値と社会的価値を結びつけることにおいて、常に革新的な役割を果たしています。

人が中心 — それが協同組合のすべてです。協同組合は人々が自ら努力し、経済的・社会的困難に立ち向かう機会を創出します。全世界で8億人以上がすでに協同組合の組合員となっています。協同組合は、グローバル化の象徴である多国籍企業よりも多くの男女を雇用しています。

また、協同組合は各地域社会のニーズに応えることはもちろんですが、世界的な連絡・協力体制も備えています。協同組合には国際的に合意した共通の原則と価値があります。民主的基盤、および経済的目標と社会的目標の両立という独自性ゆえに、協同組合はより公正なグローバル化を実現できる理想的立場にあります。これは協同組合が何世代にもわたって実践してきたことでもあります。

多くの点で、協同組合はより公正で人間らしいグローバル化を実現しています。例えば、地域社会を尊重しながらも、国境を越えた協同組合づくりにより、経済的には多国籍企業と競合しつつ、自らをグローバル化しています。フェアトレードの取り組みを行っている関係者の多くが、生産者協同組合であったり生協であったりと、協同組合が大きな役割を果たしており、小規模な生産者でも世界市場にアクセスすることができるようになっていきます。

ただ、協同組合がいかに国際的な規模で活動しようとも、その経済的・社会的利益は地域社会の組合員に還元されます。

グローバル化自体が必ずしも悪なものではありません。大切なのは、それをさらに公正なものにし、その恩恵をさらに広く行き渡らせることです。協同組合運動はいつでもその役割を果たす準備ができています。

ひょうごの協同組合活動紹介

生協

「経営基盤の強化とくらしの 安全・安心を求めて」

2003年度は、日本経済の長引く不況に加え、政治・経済・社会の混迷の度合いが増す中、各会員生協においても厳しい事業経営を余儀なくされています。このような状況の中、生協では、経営基盤の強化や事業革新に取り組み、食の安全を求める取り組みや、環境、平和、子育て支援など、組合員の「くらしの願いの実現」を目指してさまざまな取り組みをすすめてきました。消費者保護基本法改正の取り組みでは、「消費者保護基本法の抜本改正を求める」国への意見書採択を兵庫県議会全会派に要請、消費者セミナーなど学習会をすすめる中、第159回通常国会では「消費者基本法(改正消費者保護基本法)」が成立、私たち消費者が求めてきた「消費者の権利」や「基本理念の明記」「行政・事業者・消費者の責務・役割の見直し」等、消費者の主張が大きく反映されたものとなりました。

一方、兵庫県生協連合会の加入組織は、昨年、新たに地域生協のコープ自然派兵庫が加入し、大学生協においては、国立大学の独立法人化がすすむ中、兵庫県内においても神戸大学と神戸商船大学の統合、2004年4月1日には姫路工業大学、神戸商科大学、兵庫看護大学の3大学が統合し、それに伴い生協も新生「神戸大学生協」、「兵庫県立大学東部生協」「兵庫県立大学西部生協」よしてスタートしています。また、医療生協では、地域に根ざした福祉介護事業の取り組みをすすめ、組合員とともに地域福祉の拠点として活動を広げています。共済事業、その他の事業を行う生協でも、協同の力で地域組合員のくらしの安全を求めた取り組みがすすめられています。

2004年度、兵庫県生協連では、「コミュニティーネットワークの構築～協同が息づく兵庫のまちづくり～」を基本テーマに、会員相互のより一層の連帯、連携を深めながら諸課題に取り組んでまいります。

生協の概要

区 分 項 目	兵 庫 県				全 国
	購 買	医 療	共 済・住 宅	合 計	合 計
組 合 数	19	8	7	34	572
組合員数 (千円)	1,404	159	1,276	2,839	21,929
事 業 高(百万円)	314,461	14,730	22,425	351,616	3,305,745

注) 兵庫県は、連合会の会員統計である。活動休止中、広域の生協は含まない。
(2004年3月末の事態調査数値に基づく)
全国は、日本生協連加盟生協の数値。
(2004年3月の経営統計月次報告の数値から推定したもの)



「第29回兵庫県JA大会決議 実践への取り組み」

JAグループ兵庫は昨年11月に「農と共生の世紀づくりをめざして ～JA改革の断行～」をテーマに、第29回兵庫県JA大会を開催した。JAグループ兵庫はこの大会を「実践する大会」と位置づけ、すべてのJAで取り組む6つの最重点事項を設け、それぞれのJAで中期計画や単年度計画に盛り込み、現在、JAグループあげて取り組んでいる。

6つの最重点事項とその取り組み内容は次のとおりである。

1. 安全・安心な農産物づくりと「地産地消」運動

安全・安心な農産物づくりのため、生産工程管理記帳や農薬の適正使用などに取り組むとともに、消費者・県民に信頼される県産農産物の地産地消運動に取り組んでいる。

2. 水田農業の構造改革とJA米事業改革の実践

組合員農家と一緒に地産水田農業ビジョンづくりに取り組むとともに、JAとしての米のマーケティング戦略など、米事業改革を進めている。

3. 組合員等利用者の負託に応える営農経済事業改革の実践

農業者と消費者に最大のメリットや満足を提供できるようにするとともに、JAの営農経済事業の部門収支が確立できるようJA組織あげて改革に取り組んでいる。

4. JAバンクシステムとJA共済事業の一層の充実・強化

信用事業ではJAバンク兵庫として、ローン伸長を中心とした一体的事業推進戦略の実践に取り組んでいる。また共済事業では、保障内容、価格、サービスをより充実し、生活総合保障の確立に向けて取り組んでいる。

5. JA経営管理体制の強化と職員の意識改革

JA経営の財務健全化をはかることはもとより、JAのリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の強化をはかり、役職員の意識改革に努めている。

6. JA事業の効率的運営を支援する情報システムの構築

JAの情報を活用し、合理的・効率的な事業活動を支援するとともに、組合員サービスの向上と消費者の要求に応えるため、情報系を中心としたシステムを整備している。

JAの概要

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
総合JA数	15JA	904JA	販売品販売高	709億円	47,351億円
組合員総数	346,408人	9,071,894人	購買品供給高	773億円	37,995億円
貯金	37,821億円	740,718億円	長期共済保有高	155,006億円	3,829,003億円
貸出金	7,632億円	214,362億円	年金共済保有高	942億円	

(注) 数値は原則として平成15年3月31日現在(兵庫県数値は「農業協同組合要覧」等、全国数値は農水省「総合農協統計表」)総合JA数は平成16年4月1日現在



抱卵ガザミの保護運動 (ガザミふやそう会活動) について

ガザミふやそう会は、自然と調和のとれた漁業を目指しています。

ガザミ資源の将来に危惧を抱いた摂津播磨地区漁協青壮年部連合会の部員たちが、昔のような資源豊富な大阪湾、播磨灘を取り戻そうと、昭和61年12月よりお腹に卵を抱いた「抱卵ガザミ」の保護運動ならびに甲幅長12cm以下の稚ガザミの再放流運動を実施してきました。現在では、このガザミの資源増殖・管理活動は本県漁業者のみならず、他府県漁業者にも、さらには一般の皆さんの多くの賛同を得ることができ、輪が大きく広がってきております。

ガザミふやそう会の主な取り組みは以下のとおりです。

- (1) ガザミは、5月から9月まで3回抱卵し、その都度、約180万尾のゾエア幼生をふ出(放出)します。そこで、この親ガザミ(抱卵ガザミ)を保護し、自然の力による資源添加を通して、ガザミ資源の増強を図ろうとするものです。
- (2) この時期に漁獲される抱卵ガザミを買い上げ、甲羅にこれの保護を促すため、「とるなマーク」をつけて放流します。
- (3) 「とるなマーク」つきの親ガザミは産卵用なので、再漁獲しても再び放流します。
- (4) 親ガザミは3回のゾエア幼生のふ出を終えると脱皮

し、成長します。

- (5) 9月に入って脱皮すると「とるなマーク」は脱落します。「とるなマーク」が脱落したガザミは漁獲対象に戻ります。
- (6) 親ガザミが漁獲対象に戻る頃から、ガザミの単価は抱卵時期の数倍になるので、自然の力で蓄養していることにもなります。
- (7) 抱卵ガザミの買上費用は、ガザミふやそう会の会費でまかないます。
- (8) 甲幅長12cm以下の稚ガザミは再放流します。
- (9) 脱皮直後のやわらか稚ガザミは再放流します。
- (10) 運動の効果判定調査を実施します。

このような地道な活動ではありますが、近年、ガザミの漁獲量は安定してきております。また、平成16年度からは、瀬戸内産(播磨灘産)ガザミのブランド化事業への調査・研究を行います。J F兵庫漁連のホームページ(<http://www.jf-net.ne.jp/hggyoren/>)で資源管理をクリックして下さい。)を活用し、一般会員の皆さんとの繋がりを大事にし、海と漁業の理解を深めていただこうと考えています。

会員は毎年新しく募集しております。

- ① 会員資格 一般会員
この運動の趣旨に賛同された方
- ② 会 費 1,000円/年・1人
- ③ 会員の証 オリジナル図書カードを進呈します。
- ④ 問合せ先 事務局：兵庫県漁業協同組合連合会
指導部漁政課
TEL (078)652-3444
FAX (078)671-6685

漁 協 の 概 況

項 目	全国(平成13年度)	兵庫(平成14年度)	全国(平成14年度)	項 目	全国(平成13年度)	兵庫(平成14年度)	全国(平成14年度)
連 合 会 数	105	1	99	年間購買供給高	214,731百円	7,796百円	203,509百円
沿海地区組合数	1,637	64	1,497	年間販売取扱高	1,222,762百円	54,713百円	1,083,155百円
組 合 員 総 数	441,744	8,953	427,519				

(注) 2002年度漁業協同組合統計表より抜粋(J F全漁連作成)

森林組合

「森林整備の担い手 兵庫県森林整備士誕生」

森林組合は、林業経営に必要なサービスを森林所有者である組合員に対して行う林業事業体です。平成14年度末現在、全国で166万人の組合員がおり、990の森林組合が設立されています。平成13年度の全国の森林整備活動(植林、下刈、除間伐等)のうち植林面積の8割、下刈、除間伐面積の6割を森林組合が担っており、その中心的な担い手となっています。

また、造林、下刈、間伐、素材生産等の単独の森林施業を行うだけでなく、長期の施業受託等により、それぞれの森林施業を計画的に行っているほか、組合員のために森林施業計画の作成や森林整備地施業区域の確認等を行うなど、様々なサービスを行っています。

森林所有者に対して行ったアンケート調査でも山の手入れの請け負い先をどこにするかという設問でも「森林組合」と回答した者が8割をしめており、最も身近で林業経営を委託することができる組織として、地域の期待に応えています。

森林組合系統では、立木伐採等の技術を持った技能労働者を作業班として組織していますが、近年、林業の採算性悪化等により適正な管理がされていない、いわゆる荒廃森林が増加しており、これら荒廃森林の伐採事業には高度な技術が必要となってきています。また、荒廃森林の伐採作業における林業労働災害も多発傾向にあり、特に間伐に対する知識と伐採の技術向上が強く求められております。このため当連合会では、立木伐採等の森林整備に携わる者の、知識、技術の取得と社会的地位の向上を図り、林業労働災害防止に寄与するため、森林整備にかかる技術者養成講習等を実施し、修了者を「兵庫県森林整備士」と認定しており、現在県下で39名の兵庫県森林整備士が誕生し、地域の森林整備の中核的担い手として強く期待されています。

森林組合の概要

単位：千円

項 目	兵 庫 県	全 国
販 売 事 業	1, 099, 712	106, 424, 919
購 買 事 業	309, 492	16, 785, 173
指 導 事 業	62, 757	3, 136, 165
利 用 事 業	4, 824, 604	196, 455, 895

ICAオスロ総会に参加して

伊 藤 治 郎

(日本生協連国際部よりICA=国際協同組合同盟
アジア太平洋地域事務局に出向中)

2003年9月3日から4日、ノルウェーの首都オスロで、ICA(国際協同組合同盟)総会が開催されました。世界80ヶ国から約900人の「協同組合人」が集い、協同組合の価値と原則についてあらためてその意義を確認し、グローバル化する世界で取り残された人々の貧困を解消し、世界平和の実現に向けて貢献していこうと確認をしました。

国際協同組合同盟 (International Co-operative Alliance=ICA)とは世界中の協同組合が参加する国際的ネットワークです。1895年に設立され、現在では94ヶ国237の協同組合組織が参加、個人組合員は約7億6千万人が参加していることになり、世界最大のNGO組織とも言われています。日本生協連もその一員で、1993年からアジア・太平洋地域事務局に出向職員を派遣しています。

テーマは「民主的・社会的・経済的発展のための協同組合」

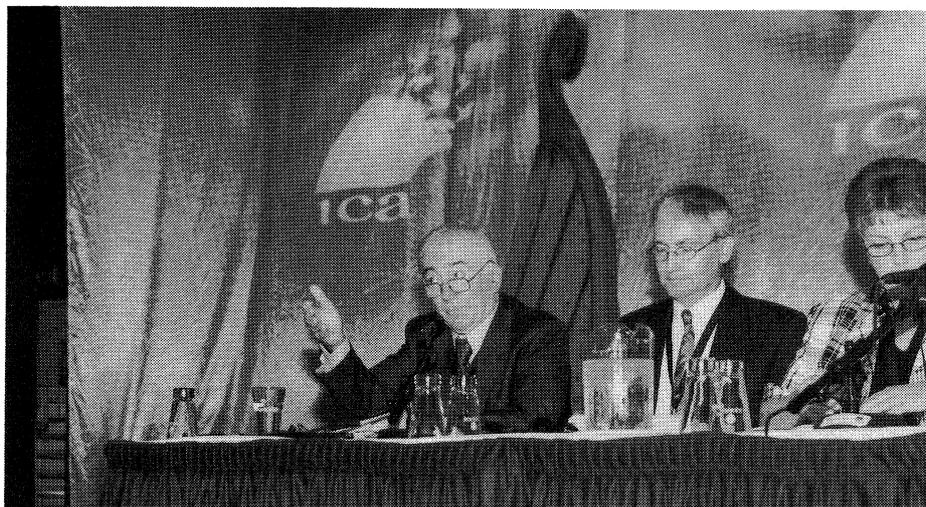
今回の総会ではノルウェーのボンデヴィーク首相をはじめ、アナン国連事務総長から「協同組合は公正、連帯、自助を基本とした人間中心の組織であり、企業の発展と社会の安定および団結という重要な要素を結びつける役割となり得る」とのビデオメッセージ、そして、ローマ法王からの激励の手紙など、特に世界中に広がる貧困を解消するための方策として協同組合による経済活動への期待が伝えられました。

オスロ総会のテーマは「民主的・社会的・経済的発展のための協同組合」。グローバル化する世界経済の中で、協同組合がいかに社会問題を解決しながら、人々の生活向上に貢献していくことができるかが話し合われました。

協同組合サイドからは、ICAの地域事務局ごとに実践報告が行われました。貧困に立ち向かうために女性の教育や識字教育に力を入れるアフリカ、海外への移民労働が多い南アメリカのエルサルバドルでは、信用協同組合が海外からの送金をより簡便に引き出せるサービスを行った例などが印象的でした。

アジア太平洋地域からは日本の農協と生協が実践報告を行いました。日本生協連は食品衛生法改正・食品安全基本法の成立に生協が大きな影響を与えたことと、これからは消費者保護基本法の改正運動に力を入れていくことで、市民・消費者が政府や事業者と対等なパートナーとなり得る社会の発展を目指していきたいと報告。一人ひとりでは小さな力に過ぎない市民が、連帯することによって法改正も実現することができることを世界の仲間にアピールしました。

また、さまざまな国際機関からも協同組合運動への敬意と期待が語られました。ILO(国際労働機関)ソマビア事務総長は「ディセント・ワーク(人が尊厳を持って働けるような仕事)」としての新しい仕事を創出するために、ILOと協同組合は今まで以上に協力していこう、これは



ICAオスロ総会

技術的でも事務的なことでもなく「精神を共にして協力する」ことが重要だと熱いメッセージが発せられました。前ICA会長で現ブラジル農業大臣のR・ロドリゲス氏は、協同組合に政府と市場の間の架け橋になってほしいと期待を述べ、地元ノルウェーからはヨンソン国際開発大臣がアジア・アフリカ諸国への豊富な支援経験から、国連が設定している世界中で極貧に苦しむ人々(一日1ドル未満で暮らす人々)を2015年までに半減させるという目標を達成するためには、協同組合の役割に負うところが大きいと強調。「連帯、互助、自助、公正、公平、平等」といった協同組合が大切にしてきた価値というものが、世界に蔓延する貧困や戦いを解消しようと努力している人々の心にも共通しているということが実感できる時間でした。

日本の生協もアジアの視点から積極的に意見を発信

世界の協同組合の共通の課題でもある若者の参加に関して、若者自身による会議が会期中通して行われ、総会の場で彼らが起草した声明が読み上げられました。そこでは日本の大学生協の学生委員が参加してアジアからの意見を積極的に発信していました。また、生協委員会開催のセミナーでは世界中に勢力を広げる国際的小売チェーンにいかに対応していくか、そして世界の生協が連帯し

ていくことが提起されました。日本生協連はケーススタディとして、海外小売業の進出を含む小売再編の中で、生協は地域連帯を推進して競争に打ち勝つ事業基盤強化を図っていることを報告しました。

ノルウェーの生協店舗も利益を出して、自信の運営

総会の前日にノルウェーの生協店舗を訪問することができました。ノルウェーの生協は組合員93万人で(総人口450万人)小売業の約25%を占めています。

私たちは郊外のスーパーマーケットと市内の大型店、そして1940年に建てられたという古いお店(今は博物館になっています)を訪問しました。少ない人口の中でしっかり利益を出して組合員にも還元できていると、自信を持って説明してくれた店長や、海外からの進出に備えるためスウェーデン、デンマークの生協と連帯組織を設立、共同仕入やコープ商品の共同開発などを実践している姿がよく見えました。

総会でボンデヴィーク首相が、幼少のころ生協のお店でお菓子を買ったことを今でもよく覚えていると挨拶で述べられたとき、お昼時に訪問した郊外のお店に子ども達がやって来ていた光景が頭の中で重なりました。



ノルウェーの生協店舗

協同組合運動への提言

一地域の「福祉力」を育む協同組合に一



京都市立大学

北川 太 一

1. 地域社会と共存する協同組合

1995年に策定された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」における「第7原則」(Concern for Communities: 地域社会への配慮、地域社会への係わり)を改めて持ち出すまでもなく、いかなる種類の協同組合であろうとも、それは地域社会と密接な関係にある。別の言い方をすれば、地域社会との共存なくして協同組合の存立はあり得ない、ということになる。

この間、多くの協同組合は、事業の伸長を目的とした「顧客」に近い組合員の拡大、経営基盤の強化を目指した合併(組織規模の拡大)や事業連携に取り組み、現在もなお、職員の合理化や施設の統廃合をはじめとする事業・経営改革に取り組んでいるところである。

しかしながら、各種の「改革」がそれなりに成果をあげたとしても、協同組合が地域社会と遊離してしまえば、それはもはや実体的には協同組合とは言えない存在に陥ってしまう。例えば、地域に密着しているとされてきた高齢者福祉事業(介護事業)でさえ、介護保険制度の導入を契機として求められる事業の高度化・専門化に対応する形で部門として独立化していく傾向にある。このように、事業としての高度化・専門化に 대응するための事業部制、

経営効率の追求、職員の専門化、別会社化、組合員の顧客化という方向性がそのまま進むと、地域協同活動の領域が蚊帳の外に追いやられる可能性が高い。

2. 重要になる地域の「福祉力」=課題解決力

ところで、2002年3月に示された総務省の共生のまちづくり懇談会の報告書『「地域の福祉力」を高めよう!』では、「地域の福祉力」というキーワードを設定し、それを「地域の課題を自ら発見し、地域住民の相互の信頼感をベースとして互いの助け合いや役割分担などにより、地域自らその課題を解決していく力」として捉えている。そして、住民の中にある将来に対する危機感、住民同士の緩やかな信頼関係、批判ではなく建設的な提案・行動をしようとする住民の内発的な動き等が、「地域の福祉力」発揮のポイントになるとされている。

まさにこれからの協同組合は、ここでいう地域の福祉力(課題解決力)の向上にいかに関与し、機能を発揮し、かつ組合員の内発的な力をいかにして引き出すことができるかが問われているのである。

こうした観点から、これからの協同組合が取り組むべき課題をいくつかあげてみたい。

① 個に基盤を置いた事業・運営システムの構築

第一は、「地域の課題」を発見できるための環境整備である。そのためには、これまでの「戸」を中心とした農村社会システムから、「個」を尊重し、その能力発揮が可能となるようなシステムへの転換が必要であろう。

ややもすればこれまでの協同組合は、家を単位とした事業活動や運営になりがちであった。そして、農協や漁協、森林組合では、家と言えば戸主である男性が、生協では、家計の中心を担う女性が念頭におかれていた。しかしながら、このような家を単位とした事業・運営シス

テムは、さまざまな個人が表に出てこない、個人の能力発揮や意思反映がなされない、さらには個人の思いや忖きを拾うことができない、という点で限界に達しているのではないか。

同時に、既存の組織(集落組織や班組織といったいわゆる「基礎組織」)に対する“私たちには関係がない”という意識も広まりつつあると考えられ、地域の福祉力向上に関わる新しい展開を期待することが困難な状況になりつつある。したがって、こうした「基礎組織」の見直し・再編を軸としたシステム転換が不可欠であると思われる。

② 職員が地域に飛び込めるような組織風土の確立

第二は、福祉力形成の担い手創出についてである。福祉力の担い手は、地域の活動を支えるリーダーやコーディネーター、あるいは現場で従事するオペレーター等のボランティア的な労働に依拠しているのが実状であり、今後こうした傾向はますます強まっていくと思われる。

ここでむしろ重要なことは、こうした労働に対する支援、さらにはそれを引き出すような仕組みの整備である。特に、協同組合職員の働き方を転換させるようなしくみづくりが求められているのではないか。ボランティア休暇制度の積極的活用や、定量的な部分にのみ着目するのではなく定性的な部分にも目を向けて評価するしくみの構築によって、職員がもっと地域に飛び込めるように組織風土を改善していくことが必要である。

③ 新しいセクターとの連携

第三は、NPO等に代表される新しいセクターと既存の協同組合セクターの関わり方についてである。

もちろん、福祉力形成のあり方は、地域によって多様であってよい。既存の協同組合組織内で自己完結的に、地域活動から事業の部分までを完遂するのも一つのあり

方である。しかしながら、地域の住民レベルで起こってきている新しい動き、既存の伝統的な枠組みにとらわれない動きに関して、既存の協同組合はもっとアンテナを張っておく必要がある。

こうした新しい動きの根底には、自らが主体的に自己実現を目指して地域社会に積極的に参画・貢献したいという地域住民の強い思い、いわば自律化を目指す動きがある。ところが、ややもすればこれまでの協同組合は、こうした新しい動きに無関心を装う(場合によっては、抑えにかかる)という反応がしばしばみられた。しかしこれからの時代は、こうした伝統的発想・体質から脱却し、地域住民の開放的かつ前向きな姿勢を許容し、他の地域組織との連携を視野に入れたネットワークづくりにどこまで取り組めるかが問われているのである。協同組合関係者がこうした姿勢を示さない限り、地域社会における福祉力の形成はあり得ないのではないか。

3. レイドローが提起したもの

今から20年以上も前、A. Fレイドロー氏が『西暦2000年の協同組合』という書物を著した。そこでは、「(協同組合地域社会は)協同組合方式が関連する人々の生活にとって、支配的というほどでなくても、非常に重要な意味を持つことができる程度までに、多くの種類を活用する典型的な都市集団、隣保集団、地区集団のことである。」(傍点筆者)と述べられ、協同組合間提携(協同)に基づく協同組合地域社会の建設が展望された。

しかしながら、レイドローの問題提起から20年以上を経た今もなお、協同組合地域社会の建設は、さほどの進展を見せていない。今こそ、協同組合は、地域社会と共存し、それに貢献する途を果敢に探っていくべきである。

協同組合研究短信<No.41>

あらためて考える協同組合労働のあり方

国際協同組合デーを定める国際協同組合同盟（ICA）が、世界最大・世界最古の民間国際組織であることは、多くの協同組合人が知るところであろう。さまざまな立場、考え方の違いはあるにしても、協同組合原則を軸にすることによって、世界中の協同組合がこのICAに結集し、その誇るべき組織と歴史を産み出してきたのである。

しかし、歴史家以外にはあまり知られていないことであろうが、ICAは難産の末によりやく誕生した組織である。しかも創立初期のICAは、その後遺症から、常に論争、路線対立が繰り返される組織だった。その対立とは、ひとこと言えば、協同組合労働者、今日でいう生協や農協や森林組合の職員をどう考えるかという対立である。協同組合はあくまで組合員のための組織であり運動であるとするグループと、組合員だけでなく組合労働者も協同組合運動の主人公であり、むしろそうした労働者の地位向上＝産業民主制の確立こそが協同組合運動の目指すべき方向なのだとする一派との激しい論戦に、創立期のICAは揺れ動いた。

この論戦は結局、ICAの組織改革によって産業民主制＝労働者利潤分配制を掲げる勢力が表舞台から姿を消したことで終息するのだが、だからといって、自らが抱える労働者を協同組合がどう位置づけ、どう処遇すべきか、という大きな問題に解決の道が示されたわけではない。長く、協同組合における労働者問題は事実上“棚上げ”扱いされてきたのである。

そして今、雇用の多様化や年金改革が焦点となるなかで、あらためて協同組合における人事制度、たとえ

ばパート労働者の問題が注目されている。松田憲二『いまなぜ人事制度改革なのかー生き残りをかけた生協のマネジメント改革』（コープ出版、3月刊）は、表題が示すように、能力主義の導入等、生協も時流に乗った人事制度改革を断行しなければ一般企業との競争に打ち勝てないと主張する。それに対して、そうした市場競争とは離れたところで、むしろ市場の論理に対抗する労働のあり方を協同組合に期待するのが、田中夏子・杉村和美『現場発スローな働き方と出会う』（岩波書店、3月刊）である。

「食」の分野では、地産地消に代表される「スローフード」の考え方が昨今注目され、農協をはじめとする各種協同組合もその一翼を担おうとしているが、「働く」という分野においても、「スローワーク」が同様に市場経済に一石を投ずることができるだろうか。

『生活協同組合研究』340号（5月刊）には、ジェンダー論（上野千鶴子）やパートタイム労働論（八谷真智子）から協同組合労働の現状を描く論稿を含む特集「ジェンダー視点から生協が公正を果たすために」が組まれている。運動への献身や無償の奉仕といったことを、ともすれば当然視してきた非営利・協同組織が、これから「労働」にどう向かい合うべきか、営利企業とは異なる視点で歴史と現状を総括し直す必要があるように思われる。

過労死もサービス残業もリストラも性差別もない、そんな協同組合をわれわれは期待してよいのだろうか？

（杉本貴志・関西大学商学部）

編集後記

私にとっては初めての機関誌です。何から手をつけていいのかわからず、次は何をしたらいいのかわからず、大変でした。
(K)